

氏名(本籍)	よし だ たけ お (奈良県)		
学位の種類	博士(教育学)		
学位記番号	博乙第2229号		
学位授与年月日	平成18年7月31日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	シュタイナーの人間形成論に関する研究 -特に道德教育に着目して-		
主査	筑波大学教授	博士(教育学)	福田 弘
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	大高 泉
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	塚田 泰彦
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	山内 芳文

論文の内容の要旨

1. 目的

本論文は, R. シュタイナーの道德教育に関する言説に注目しつつ, その人間形成論の特質と意義を解明し, 教育史におけるその位置づけを再検討することを目的としている。

より具体的には, シュタイナーの人間形成論はいかに形成されたか, その理論的基盤としての人間観, 社会観, 道德観はいかなるものであるか, シュタイナー学校における教育実践の基盤をなす人間形成論の基本的特徴は何か, さらに人間形成の基軸をなす道德教育の理論と実践はいかなるものか, などを解明することを目標としている。

従来のシュタイナー研究においては, シュタイナーをいたずらにカリスマ的人物として神格化したり, 逆に, 不可解な神話的な宇宙観を展開する神秘主義者, 幻想家として否定的に評価したりする傾向が認められる。本論文は, 自由ヴァルドルフ学校における教育とシュタイナーの教育思想とを客観的な教育学研究の視点から分析し, シュタイナーの実像に迫ることを課題としている。

2. 対象と方法

第一は, シュタイナーが自らの人間形成論をどのように形成したかを自叙伝等の分析を通して解明すること, 第二は, 彼の人間形成論の理論的基盤をなす人間観, 社会観, 道德観の本質と特徴を解明すること, 第三は, シュタイナー学校における教育実践の指針となっているシュタイナーの人間形成論の基本的特徴を解明すること, 第四は, 人間形成の中核に位置する道德教育の本質と意義, 課題, 方法等を解明することである。

本論文では, 自叙伝, 種々の伝記的資料, 学術的な論文や著書, 講演集等, 多岐にわたるシュタイナーの著作及び関連諸文献の解説を中心とする文献研究の手法を用いている。

3. 結果

第一の課題については, 自叙伝及び伝記的資料を含む多くの文献を用いた伝記的手法によって, シュタイナーの人間形成論の形成過程を検討した。

第二の課題については、シュタイナーの著書である『神智学概論』や『自由の哲学』等の分析を通して、彼の人間観、社会観、道徳観の本質と特徴を解明した。

第三の課題については、シュタイナー学校における教育実践の指針となるシュタイナーの人間形成論の基本的特徴を解明した。

第四の課題については、講演集『教育芸術－方法論と教授法－』や自由ヴァルドルフ学校に関連する資料等を用いて、道徳教育の本質と意義、課題、方法等を解明した。

4. 考察

第一の課題については、彼が精神的世界及び「精神科学」に興味・関心を持つに至った経緯、「倫理的個体主義」という彼独自の道徳的立場の確立、東洋的な神智学協会への接近と彼独自の思想形成の経緯などが確認された。また、訓練や心構えの形成を重視する観点から人間のあり方を問い直そうとする彼独特の神智学（＝人智学）の構築による、現実世界における個々人の生き方あり方及び主体性を重視する立場の確立の経緯が明らかにされた。（第1章）

第二の課題については、①『神智学概論』等の分析を通して、人間の共通性としての発達と人間の差異性としての「気質」を重視する彼の人間観が、②「社会有機体三分節化運動」の分析から、自由ヴァルドルフ学校の実践目標を論拠づける彼の社会観が、③「知識」、「芸術」、「宗教」、「倫理」の統合を目指し、個々人の「道徳」を中心に据えた人間形成の実現の理論的根拠となる道徳観が、それぞれ検討・確認された。（第2章）

第三の課題については、シュタイナー学校における教育実践の指針である彼の人間形成論の基本的特徴が確認された。その際、いわゆる「全人」の育成は、「意志」、「感情」、「思考」等を含む人間の全体性の育成と、統一体としての人間における多くの感覚の統合実現を意味すること、「自由人」の育成は、彼の社会観からの要請と、真の「道徳」にかかわる道徳観に裏付けられた人間観からの要請とに基づくことが確認された。また、人間形成の方法原理としての①発達に即した働きかけは、「内容の次元」、「方法の次元」及び「関係の次元」に作用するものであること、②「気質」に即した働きかけは、ホメオパシーの考え方に則り、子どもの個性や性格に応じるべきもので、特に教師に実践上の努力と人間的成長を要求するものであることが確認された。（第3章）

第四の課題については、講演集『教育芸術－方法論と教授法－』等をもとに、特に道徳教育の方法の基本原則に関し、幼児期、児童期、青年期それぞれに対応する「基本的徳性」としての「感謝」、「愛」、「義務」の本質と意義が解明された。指導法については、つねに教える側のあり方や存在が重要されるべきこと、その前提条件にかかわる点数評価の廃止、持ち上りの学級担任制の実施、道徳教育の実践的基盤としてのエポック方式の導入等が確認された。併せて下級学年のエポック授業の実例をもとに、子どもの「ファンタジー」および「平衡感覚」、「自我感覚」などの諸感覚の活性化、「道徳的要素」を「知識」や「芸術」とともに授業の教材や指導過程のなかに「溶かし込む」ことによる隠れたカリキュラムの質的向上への意図が検討・確認された。（第4章）

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、シュタイナーの人間形成論の形成過程及びその本質と特徴を解明し、特に個々人の人間形成と社会の発展とに寄与する真の「道徳」の意義を認め、その「道徳」を隠れたカリキュラムの内容として教材や指導過程のなかに「知識」や「芸術」とともに溶かし込むかたちで作用させるとする新たな道徳教育の方法を構想した人物として、シュタイナーを再評価している。先行研究の検討は適切かつ着実であり、論文における着眼点、課題設定及びその論究方法にオリジナリティーが認められる。特に彼の独特の神智学＝人間

学の特質とその教育との関連に関する解明は優れたものであり、評価される。ただし、シュタイナーの道徳教育論の思想的基盤、すなわちその宗教、科学との関連についての把握にはいまだ不十分なところがあり、今後の考究が期待される。しかしながら、この研究の趣旨はシュタイナーの実践からその思想的な基礎を明らかにすることにあり、その限りではこのことは学位申請論文としての価値を下げるものではない。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。